

認定輸血検査技師制度資格審査概要

2021年3月19日

認定輸血検査技師制度協議会
協議会長 岡崎 仁
審議会長 加藤 栄史
資格審査委員長 河野 武弘

認定輸血検査技師制度資格審査委員会では、資格審査基準単位や学会加入資格などを厳密に評価し受験資格の確認を行っている。例年同様、参加証明書のコピー漏れなど若干の不備例が見受けられ、当該年度の「受験申請の手引き」「登録更新の案内」を熟読の上申請して頂くよう改めてお願いしたい。

また、認定輸血検査技師は、日本輸血・細胞治療学会への加入が必須であること、また、学会費滞納2年後には自動的に退会扱いとなること（学会定款）より、自動退会と同時に認定資格も失効することを認識頂きたい。

今後も適正な受験申請、的確な新規申請・更新にご配慮頂きたい。

〔重要〕2022年度登録更新に関する特例措置

2020年に蔓延したCOVID-19により、2020年5月付「COVID-19感染症による認定輸血検査技師認定期間の変更について」において2020年を特例除外年として認定期間の延長を通知した。下に措置概要を示す。但し、今後の流行状況等により変更されることがある。

1. 本来の最終認定年を下記の通り読み替える。
2021年を2022年（参考：2022年を2023年、2023年を2024年、2024年を2025年）
2. 特例除外年の2020年に獲得した単位も有効とする。
3. 今回の更新による認定期間は、本来通りの5年間（2022年4月1日から2027年3月31日まで）となる。